

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	フィデリティ・グローバル・ファンド
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／内外／株式
4. 商品属性	
当初設定日	1997年 12月 1日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本を含む世界各国の株式を主要な投資対象とします。 ● ファミリーファンド方式で運用しますので、主として「フィデリティ・グローバル・マザーファンド」受益証券に投資します。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「フィデリティ・グローバル・マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式に投資を行ない、信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。 ● 個別企業分析により成長企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。 ● 個別企業分析にあたっては、日本および世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、現地のポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。 ● ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としリスク分散を図ります。 ● 原則として外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への実質投資割合：制限を設けません。 ● 外貨建資産への実質投資割合：制限を設けません。 ● 一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限：信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。
ベンチマーク	MSCIワールド・インデックス(税引前配当金込/円ベース)
決算日	毎年11月30日(委託会社が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年11月30日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。分配金は自動的に再投資されます。
償還条項	<ul style="list-style-type: none"> ● 残存口数が30億口を下回った場合等には、信託を終了させる事があります。 ● 信託期間中に、やむを得ない事情が発生した時等は、受託者と合意のうえ、償還する場合があります。 ● 償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年1.903% (税抜年1.73%) (内訳：委託会社1.023%(税抜0.93%)、販売会社0.77%(税抜0.70%)、受託会社0.11%(税抜0.10%))
信託財産留保額	ありません。

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
7. 費用 その他費用	この商品には次の費用がかかります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 有価証券取引に係わる費用 ● 先物取引等に要する費用 ● 外貨建資産の保有費用 ● 借入金の利息 ● 信託財産に関する租税 ● 信託事務処理に要する諸費用 ● 受託会社の立替えた立替金の利息 ● 投資信託振替制度に係る手数料および費用 ● 有価証券届出書、目論見書等の作成、印刷、交付等の費用 ● 受益者に対する公告費用等 ● 監査人、法律顧問・税務顧問に対する報酬および費用
8. お申込み不可日等	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断でファンドの受益権の取得および一部解約の申込みが中止される場合があります。また、確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者のみならず投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者のみならずに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等 価格変動リスク 為替変動リスク カントリーリスク 解約によるファンド の資金流出に 伴うリスク 有価証券先物 取引等のリスク	<p>ファンドは、株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p> <p>基準価額は株価や債券価格などの市場価格の動きを反映して変動します。</p> <p>日本以外の外国の株式や債券等に投資を行なう場合は、為替変動リスクが発生し、各国の通貨の円に対する為替レートにより、ファンドの基準価額が変動します。</p> <p>海外の金融・証券市場に投資を行なう場合は、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。また、投資対象先がエマージング・マーケット(新興諸国市場)の場合には、特有のリスク(政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されます。</p> <p>解約資金を手当てするために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が大きく変動する可能性があります。</p> <p>ファンドは、証券価格の変動または証券の価値に影響を及ぼすその他の諸要因に関するファンドのリスクを増加または減少される運用手法(たとえば有価証券先物取引等)を用いることがあります。このような手法が想定された成果を収めない場合、ファンドはその投資目的を達成できず、損失を生じるおそれがあります。</p>
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	$\text{解約価額} = \text{基準価額} \times \text{保有口数}$ <p>※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	フィデリティ投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの信託財産の保管、管理業務を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。